

ルドルフ・ベンツェ

『大ドイツ帝国の教育』（第3版, 1943年）(2)

Benze, Rudolf: *Erziehung im Großdeutschen Reich*. 3. Aufl., Moritz Diesterweg 1943.

(2) ドイツの教育制度構造 (抄)

小 峰 総一郎

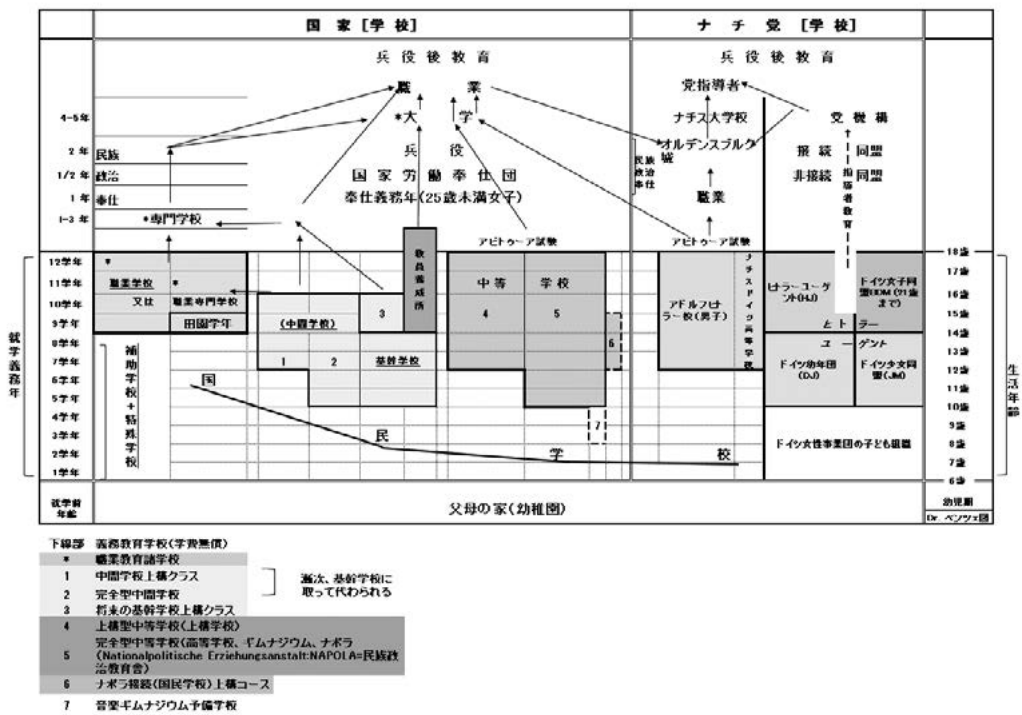


図1. 大ドイツ帝国の教育構造 (1943)

(出所 Benze: *Erziehung im Großdeutschen Reich*, 3. Aufl., 1943, S. 18. 小峰訳)

<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>B. ドイツの教育制度構造</p> <p>【0. ナチス社会の学校制度】</p> <p>I. 国立並びに国家監督下の教育機関</p> <p>1. 学 校</p> <p>〔(1) 総 説〕</p> <p>〔(2) 個別教育機関 (抄)〕</p> <p>e) [新構想] ドイツ高等学校</p> <p>①ナポラ (Nationalpolitische Erziehungsanstalt: NAPOLA, 民族政治教育舎 (小峰訳))</p> <p>②ハイム学校 (Heimschule, [家庭学校——小峰訳])</p> <p>③アドルフ・ヒトラー校 (Adolf-Hitler-Schule), ナチ党ライヒ高校, ナチ党ドイツ高等学校 (Reichsschule der NSDAP, NS Deutsche Oberschule)</p> <p>2. 田園学年 (Das Landjahr)</p>	<p>II. ナチ党教育機関</p> <p>1. 立 脚 点</p> <p>2. 個別教育機関 (抄)</p> <p>b) ナチ党諸分枝 (抄)</p> <p>⑦ヒトラーユーゲント [HJ] (ドイツ女子同盟 [BDM])</p> <p>c) 接続諸同盟 (抄)</p> <p>③ナチス教員連盟 [NSLB]</p> <p>d) 非接続諸同盟</p> <p>〔III. 教育=政治〕</p>
	 <p style="text-align: center;">ナポラ (ベルリン・シュパンダウ)</p> <p style="text-align: center;">(出所: Benze: <i>Erziehung im Großdeutschen Reich</i>, 1943, S. 48/49.)</p>

B. ドイツの教育制度構造 [大要]

(小見出し, [] 等: 小峰)

【0. ナチス社会の学校制度】

1. 1933年以前——拡散危機

●教育成果疑問・ワイマール時代

——1933年以前のワイマール時代の教育制度: 民族にとって不可欠の教育成果を疑問とさせる分裂状況

¶

●内的・外的困難の原因となる

——①内的困難: ドイツ民族の世界観的非一体性 (die weltanschauliche Uneinigkeit) という危機

↓

国家の中であらゆる教育上の特殊要求に「寛容」

- ② [外的困難]：無計画な新校種を容認→教育における私人，組織 [宗教団体，企業・産業，職業団体等——小峰] の闊歩を招来

その結果

↓

●試験制度，高級職への進路

——叙上の内的・外形的非一体性

↓

融和され，同格性を得て，試験による高級職業への進路・資格制度となる。

2. ナチス世界観の下に画一化

●ナチス政権，帝国教育省

——1933年のナチス政権。特に帝国教育省（1934年，ルスト教育大臣）で

||

- ・学校種：必要最小限校種へ（国民学校，中間学校，中等学校，職業学校）
- ・資格乱立：職業学校における硬直化終焉。

↓

適正規模化

3. ナチス国家に私立校の席なし

●ナチズム原則——民族全体が個人要求を凌駕する。

- ・青少年教育への私人並びに団体の参与は適応者に限る。

||

- ・民族の教育要求→公立学校で十分充足。私立学校に席なし。

↓

- ・私立学校は公立学校に場所を譲り，抜本減少途上にある。

4. 私立中等学校存立の例外

●公立校拡大下での例外

- ①代替校（Ersatzschulen）：田舎で公立学校に欠陥のある場合。

これは今後も引き続き重要な文化要求に対応。

しかし都市部で私立校に席なし（特に「補習校」（Presse：中等学校入学基準に達しない青

少年に中等学校教育を施すというもの)。

- ②特殊課題校 (Schulen mit Sonderaufgaben) : 公立中等学校に通い得ない生徒 (例えば家庭事情 [貧困], 健康状況), 外地ドイツ人, 外国人の子ら)

5. 私立中等学校の更なる課題

●更なる例外 : 私立学校の特殊目的

- ①在職者——アビトゥーア試験に向けた直接指導 (更なる詳細規定が必要)
 ②「通信教育 („Fernunterricht“) (独学 „Selbstunterricht“ でなく) ——近年国の認可と監督となった。

||

これは今後規模拡大が必要。

適切な才能をもつ者にアビトゥーア, そして大学教育に道を開くため (「ドイツ労働戦線」も参照, S. 116)

6. 私学の公的任務

●私学も公的存在

- ①欠陥ある公立校の代替物
 ②特殊課題を担うもの

↓

●学校とその維持者の任務

- ①ナチス教育の実行
 ②公立学校の教育目標, カリキュラムの実施

||

当校教師団, 施設に対応

- ③全国ドイツ私学協会に加盟
 ④特殊教育機関の場合, 寮 (Heim) を設置する。

7. 認可私学の権能

●以下の権能を保有

- ①「私立」と付記して公立校と同等の称号 [「ギムナジウム」等] をもち, かつ国の監督に服する。
 ②生徒——無試験で他の公立学校, 私立学校から当該学年に転入可能。
 ③ [卒業・成熟] 証明書は公立学校と同等。

④国民学校として認可された私立学校は、[アビトゥーア試験等への] 成熟資格が認められる。

8. 成人教育, 成人の継続教育

●党, 国家と教育制度

——[この間一方に] 教育制度の縮小あり,

[他方で]ナチス世界観の担い手, 庇護者たるナチ党及び国による多くの新規教育機関の創出あり (ともに [ナチス教育という] 偉大な目標に向かう)

●「成人教育, 成人の継続教育」

——特にこの分野は党の重要事項に引き継がれた。

||

党の教育様式: 伝統から自由な新規教育機関として, ナチス教育方針に基づき, 自覚的教育を実行し得る [国家労働奉仕団ほか——小峰]

||

好条件の中にある。

9. 国, 党の教育機関=共に同じ目標を目指す

●今日の状況——国, 党の教育機関, 就中学校は共に [ナチス教育という] 主要目標に邁進

||

[教育制度図] (S. 18, 52参照)

10. 第一の道 [基本コース (国民学校 (8年)・職業学校 (4年) コース: 庶民大衆の学校コース]

●国監督下の学校とナチ党教育機関

——大きく2つの部類から成る [国・党]

||

両方に共通基礎階梯。次の如く

① [就学前] —— a. 父母の家 (幼稚園)

② [初等教育] —— b. 8年制国民学校 (補助学校, 特殊学校あり)

||

多くの若者は8年制国民学校修了

(S. 24「国民学校」参照)

③ [職業学校] —— c. その後職業に向かう

||

i) 親方の下で [徒弟] 修業しつつ職業学校就学 (Berufsschule= 義

務学校。授業料無料)

(S. 29「職業学校」参照)

ii) または実地学のない職業専門学校就学(Berufsfachschule= 義務学校ではない。授業料無料ではない——小峰)

(S. 34「職業専門 - 専門学校」Berufsfach- und Fachschule 参照)

●義務教育

——こうして最大18歳まで学習。これをもって就学義務 (Schulpflicht) は終了する。

●田園学年 (Landjahr)

——ごく一部の男女生徒：国民学校に接続の田園学年 (1年制——ママ) を経てのち、職業教育に入る。

●専門学校 [Fachschule, 1-3年]

——能力があり、努力する者には [1-3年の] 専門学校が開け、

i) 修了後、高級職業就業可

ii) 修了後、大学 (Hochschule) 進学も可能

11. 第二の道 [高度職業人コース：国民学校 (4年)・中間学校 (6年)・専門学校 (1-3年)]

●このルートは次の如く。

①初等教育——国民学校 (4年。優秀者は3年も)

②中間学校 (Mittelschule, 今日の基幹学校 Hauptschule)

——4-6年

(S. 45中間学校参照；S. 47基幹学校参照)

③職業教育 (実地教育) ——特に実地に優れた者

④教員養成所 (5年) 進学も可

——基幹学校 (4年)・教員養成所 (Lehrerbildungsanstalt, 5年)

(S. 133教員養成所参照)

12. 第三の道 [大学を経て指導職への道：国民学校 (4年)・中等学校 (8(6)年)年・大学4-5年]

●ごく狭い、しかし最高級の指導職へのルートは次の如く。

①初等教育——国民学校4年修了

②中等教育——最短6年 (例外：2年 = 音楽ギムナジウム——S. 57参照),

中等学校 (Höhere Schule, S. 50参照)

[1937年度より9→8年制に年限短縮——小峰]



アビトゥーア試験

③高等教育——大学 (Hochschule)

または実地教育 (praktische Ausbildung)

↓

社会の指導的職業へ

13. ヒトラーユーゲント並走 [11-18歳]

●世界観・政治確信教育

——全青少年は学校教育と並走してヒトラーユーゲントで活動

6-10歳はそれ以外に、自由意志でドイツ女性事業団の子どもグループ (Kindergruppe des Deutschen Frauenwerks) に参加。

14. 義務教育以後の義務

●学校後に展開される国家政治義務

——①女子の奉仕義務年 (Pflichtjahr)

②「帝国労働奉仕団 (男女)」 (Reichsarbeitsdienst)

③党機関による事前軍事教育 (vormilitärische Ausbildung)

④男子青年の兵役 (Wehrdienst)

⑤ナチ党, 党機関, 党接統諸同盟での志願活動

⑥それ以外の多くの義務・志願活動 (大戦中)

||

これらの義務: いずれも本人の職業活動と並んで兵役後教育, 党活動として行われる。

●民族共同体 (Volksgemeinschaft) 没入の高貴な意味づけ

——それは自分一人の勝手行動でなく, 民族共同体への積極的参加はすなわち彼の人生と行動に高い意義を与えるもの。

15. 党の諸学校

●第三の「エリートへの道」にナチ党関係学校がある。

——①アドルフヒー校 (Adolf-Hitler-Schule, S. 153参照)

②帝国学校フェルダフィン [グ] (Reichsschule Feldafin[g], S. 154参照)

これらからの分枝 (職業を経て)

↓

③オルデンスブルク城 (NS-Ordensburg, ナチス騎士団城)

↓

党指導者への道

16. 青少年組織, 党組織

●学齢児童, 青年 (11-18歳)

——ヒトラーユウゲント入会義務

●他方成人

——ナチ党加盟は義務ではない。しかし全男性, 女性は党による教育影響を受け, ないし活動する。

●有能と評価された場合

——[ナチ党] 組織部署, 連絡機関ないし闘争諸組織でアクティブに活動

●部署での事前・事後軍事教育

——兵役可能者の義務 (S. 92参照)

●ナチ党の全活動を通じその指導者教育

——これを通して党専従指導者, また特に兼任指導者の養成訓練が行われる。

I. 国立並びに国家監督下の教育機関

1. 学校

[(1) 総説]

1. 学校の課題

●国家 = 〈運動〉の委託を受け法的責任

——成長途上の若者を次の状況に至らしめる;

①ドイツ民族の力と成果を維持, 高揚

②次世代の民族文化を深化

||

「今日の学校の成果は, 明日の民族の成果となる」(Dr. ルスト)

●1938. 7. 6 ライヒ就学義務法

——①8年間の国民学校就学義務 = 普通教育義務

②3年間の[職業学校就学義務 =] 職業学校 [教育] 義務

||

就学義務：6歳から17歳まで（特殊の場合18歳まで）継続

[12年間の就学義務——小峰]

●同法の意義

——（以前の規定の限界）

①義務年齢児童——公立国民学校カリキュラムに従い、いかに・どこで学ぶかを規定

（「授業の義務」Unterrichtszwang）

②就学義務は個々のラントにのみ導入

（例：プロイセン 1927）

⇕

新法の特徴：初のライヒ法＝全ドイツに適用

①全児童が最低3-4年間公立学校就学＝義務

私立国民学校はすでに1936年に解体

②義務学校としての基幹学校（Hauptschule, S. 47参照）の一般導入

↓

「学校義務」（Schulpflicht, 就学義務）から

「教養義務」（Bildungspflicht, 教育義務）へ拡大

＝相応の才能を持つ児童は上級教育〔カリキュラム〕を学べる。

[従来は貧困層の就学不可能]

本法により義務学校領域にも大ドイツの全体的教育要請

[身体・心意・精神の全一的発展] が貫かれる。

||

ナチス体制下の学校教育：目標，内容，方法が実際に教育の全領域（all Gebiete der Erziehung）に及ぶこととなる。

2. ライヒ（帝国）教育省

●ライヒ教育省設置（1934. 5. 1）

（Reichsministerium für Wissenschaft, Erziehung und Volksbildung, Berlin W8, Unter den Linden 69）

——国指導の全教育制度（労働奉仕，国防は除く）

↓

計画的統一化に道が開かれた。

||

学校の外的体制，内的構成

・教育権，教育行政

- ・学校建築, 学校施設・設備
- ・学年配置, 休暇配置
- ・カリキュラム, 職務規制
- ・青少年の教育的看護
- ・教材, 教具 (S. 88ライヒ学校授業文書局参照)
- ・学校教育者の準備教育, 継続教育

3. 外部諸機関

●ライヒ教育省と外部諸機関

——同省と緊密に連携し教育促進, また教育改革に与(あずか)る諸機関に以下あり。

①ドイツ中央教育研究所 (Das Zentralinstitut für Erziehung und Unterricht, Berlin W35, Potsdamer Straße 51/53)

——全国的, 非国家的教育問題並びに外国教育問題に関する中心研究機関

- ・教材教具の開発研究
- ・教育情報集積
- ・教員研修 (Lehrerschulung)
- ・同所の特殊教育文書館は補助学校, 特殊学校教育問題にも貢献
- ・国内国外教育の大小展示——公衆にドイツのあらゆる種類の学校教育の姿を知らしめる。

②ジュネーブ国際教育事務局 (Bureau International d'Education in Genf)

——中央教育研究所外国局がこれを担う。ドイツ学術交流協会 (Deutscher Akademischen Austauschdienst) と協力して。同協会は教育交流 [留学] を担う。

③ドイツ中央教育研究所プラハ分室 (Zweigstelle des Deutschen Zentralinstituts in Prag: Prag II, Henwaagsplatz 33)

——中央教育研究所と同様の課題をバーメン・メーレン保護領並びに南東地域民族ドイツ人向けに展開。

4. 関係諸庁

●ライヒ教育省の下部諸庁に次のもの。

- ①ライヒ学校制度庁 (Reichsstelle für Schulwesen) ——統計, 情報
- ②国立科学教育庁 (Staatliche Hauptstelle für den naturwissenschaftlichen Unterricht)
- ③ライヒ学術教育映像写真センター (Reichsanstalt für Film und Bild im Wissenschaft und Unterricht)

5. 学校の任務

●基本任務

——若者の身体・性格・精神の陶冶

- a. ドイツ文化の基本を理解させることのみならず
- b. 民族体における人生職業展開を成功ならしめる基本的知識技能を獲得させること

||

一般教養学校 *allgemeinbildende Schulen* : 特定職業向けでなく, 全般的教養並びに民族的諸課題への導入を目指すもの

職業教育学校 *berufsbildende Schulen* : 特定職業に向けた教育, 並びにこの職業教育枠内で全般的民族教育を行うもの

6. 義務教育学校, 任意進学学校

●義務教育学校 *Pflichtschulen* としての国民学校 *Volksschule*, 基幹学校 *Hauptschule*, 職業学校 *Berufsschule*

——授業料無料。また貧困者には必要教材も無料で提供。

●任意進学学校 [*Wahlschulen*, ギムナジウム等]

——授業料課す。教材調達は父母負担。但し経済力弱小者には完全無料にまで及ぶ軽減あり

(例: 給与生活者の場合, 児童手当加算もあり)

成績優秀者進級は親の経済力に関わらない。

完全授業料無料, 教材無料が全学校に向け努力中である。

7. 復帰領土, 併合地の学校

●ドイツ民族領復帰 (*Die Rückkehr deutscher Volksgebiete* [旧ポーランド等]), ドイツ文化併合地 [*ズデーテンラント*等]

——ドイツ式学校教育を見事にかつ感謝あふれて新稼働

||

ドイツ憎悪の国家主義を取り除き, ドイツ人に指導者民族としての権利を回復させる意義深い事業

●ナチス教育⊕併合地の文化保存

——これらの地に求められる。

↓

何よりも新たなドイツ式学校 (一般ドイツ教育原則に則り, かつドイツ語に正当な地位を与える) が建設される。

●上級学校の語学教育

——特に任意進学学校〔ギムナジウム等〕の語学組み合わせ：旧帝国における組み合わせを逸脱することが可能〔ロマンス語・スラブ語等容認か——小峰〕
但し、カリキュラムの大枠の統一は守らなければならない。

●新地に即した教育制度

——併合地・占領地の政治的、文化的独立性に対応し



・新たな教育制度も可能



かつて民族ドイツ人教員が切り開いた経験と成果に基づき建設
〔旧ポーランドでの民族ドイツ人教育の経験等を指すか——小峰〕

8. 東方教育省

●東方人のソビエト文化化からの解放後

——1942年ヒトラー、帝国指導者ローゼンベルクの下に東方教育省創設
(Reichsministerium für die besetzten Ostgebiete)

●文化政策局と学校教育部

——①文化荒廢地に人間的な精神生活を再生させる
②当地老若〔男女〕に、大ヨーロッパの意味深い生活への導入を図る



困難な課題に従事

9. 新領土方式の全ライヒ化

●新領土のいくつかの教育編成 (Einrichtungen), 全ライヒに継受

- ・学年の秋学期開始 (1941年)
- ・東方の基幹学校 (S. 47参照)
- ・東方の国民学校教員養成方式 (S. 133参照)

[総説終り]

[(2) 個別教育機関 (抄)]

e) [新構想] ドイツ高等学校

[①ナポラ (Nationalpolitische Erziehungsanstalt:

NAPOLA<NPEA> 「民族政治教育舎」(小峰訳)]

1. 新タイプの中等学校 [新構想中等学校]

●その特徴

——身体と精神との徹底鍛錬の上に

①人格形成 (Charakterformung)

②協同体精神への教育 (Erziehung zu Gemeinschaftssinn)

に最大の価値を置く。

↓

●生徒寮での協同体教育 (Gemeinschaftserziehung in Schülerheimen) [寄宿制]

——そのための完全一新価値

||

ここに於て学齢者への三大教育力が統一体となって作用する。

①学校

②ヒトラーユーゲント

③家庭

↓

●身体, 性格, 精神3方面の全教育: 常に一体的に存在, 遂行される。

——取り分け性格並びに身体錬成への作用大

(ゲレンデスポーツ, 作業学習 Werkunterricht)

加えて音楽・政治教育 die musische und politische Erziehung にも効果大。

2. 典型——ナポラとハイム学校 (Heimschule)

●新中等学校の典型 (ルスト Rust による)

——①ナポラ (Nationalpolitische Erziehungsanstalten: NPEA 民族政治教育舎 (小峰訳))

②ドイツハイム学校 (Deutsche Heimschulen (小峰訳))

||

「単なる授業学校以上のもの」, 「単なる授業改造, 教育改造」でなく, 「新しい全体教育計画」による学校

↓

民族社会主義的、民族的現実を通してその全体教育目標が定められる。

(それは高雅な教養理想、学問理想——崇高な由来、高貴な形の——などから発するのではない)

●凡そ想価値高い教育

——現実生活全体への教育：政治的教育



これこそ後代の教育——彼らは自分たちの生活協同体を未来に携える——であり、[彼らにふさわしい] 型を成す教育である。



今日のが民族においては協同体教育・成員教育 (Gemeinschafts- und Mannschaftserziehung) 様式の中で意義深く達成される。



●ナポラ (NPEA) の教育目的

——若者教育を

・「学問 [のための] 教養」(wissenschaftliche Bildung) から

◎「真正の [人間] 教育」(echte Erziehung) へ



「全人間諸力が協同体に結び付けられた全体教育、即ち政治教育として範をなす成員の教育」(ハイスマイヤー Heißmeyer)。

3. ナポラの教育態勢

●民族社会主義教育理想

——当校教育の目標



特定の知識・力能を目指さぬ形式陶冶・普遍的教育理想ではなく、



国家に奉仕
ナチズム闘争 } を狙いとした知識・力能を一定の形式、態度の中に追求すること

●教育手段 (Erziehungsmittel)

——①学問教育 (der wissenschaftliche Unterricht)

②協同生活 (das Gemeinschaftsleben)

③実践業務 (der praktische Dienst)

↓

僅かの素材と明瞭な洞察に拠り、強固な方法に達する。

- ・ 協同生活——同僚心、秩序、規律が教育目標
- ・ 実践活動——古い学校のように椅子にへばり付くのではなく、迅速活発に動けるようになること、

を目指す。

● 体育・スポーツ

——ゲレンデスポーツのほかフェンシング、乗馬、ボート、ヨット、水泳、グライダー、自動車、モーターバイク、その他あらゆる種類の体育スポーツ活動

↓

● 3要素一体化

——教育者、学習者は斯くして以下の3つを自身の中に一体化する。

||

- a . 民族社会主義的学問的陶冶
- b . ゲレンデスポーツ諸能力
- c . 青年教育の根本的实际生活的意味

● 平等教育

——若者は親の経済状況、職業を慮(おもんばか)ることなく、青年の適性に添い(入試は除く)、試行期間も含め当校教育を成就しなければならない。

● 指導者 (Führer)

——若者に何らの保証を与えるものでなく、

- ・ ドイツ民族青年は民族と国家のために教育され
- ・ 指導者は、彼らが自ら実践課題に即すよう鍛錬し実を示すのみである。

||

思い上がったドイツの将来の困難にたじろぐことなく、ナポラの若者はまず何ごとかを為すべきである——何者かに成るのではなく——。短剣に刻まれたモルトケの言葉のごとく：「見かけよりも本質を重視せよ！」 („Mehr sein als scheinen!“)

4. カリキュラム・学校生活

(1) カリキュラム (学校型)

● ドイツの [国立] 中等学校準拠

——全ナポラのカリキュラムは、公立 [国立] 中等学校型

- ① ギムナジウム型：イルフェルト (Ilfeld), ハーゼルユンネ (Haselünne)

②6-8年級に航空コースをもつもの:ポツダム, ケスリン, ロットヴァイル——空軍士官をめざすコース

- ・ポツダム——全ナポラの空軍志望者が合同
- ・ケスリン, ロットヴァイル——全ドイツ中等学校から適切者を選抜

(2) 学校生活

●全般特徴

——厳しく規律化。しかし喜びに満ちている。

●大地に親しむ

——殆どが大都市隔絶, 大地近接。

- ・ 田園奉仕 (Landdienst, 農家にて)
 - ・ 鉱山労働 (Arbeit im Bergwerk)
-] ドイツ的労働(deutsche Arbeit), 民衆生活(Volksleben)に親しむ。

●外国滞在

——世界を体験し視野を広める。

●夏季労働 (Arbeit des Sommers)

——毎年夏に開催。

全ナポラによって行なわれる野外演習

||

ハイライト: 各ナポラの若手メンバーがヒトラーユーゲントの特別分団(besondere „Stamme“)を構成し参加する。

5. 男子校 (29校)

●現在の学校数

——大ドイツ帝国男女校合計33校。

- ・うち男子校は次の通り。

表1. 男子ナポラ校一覧 (1943)

番号	男子ナポラ校 (立地)	独文, 注記	番号	男子ナポラ校 (立地)	独文, 注記
1.	バックナング	Backnang	16.	ライヒェナウ	Reichenau
2.	バレンシュテット	Ballenstedt, 補習課程	17.	ライゼン	Reisen, ヴァルテラント型
3.	ベンスベルク	Bensberg	18.	ロットヴァイル	Rottweil
4.	ベルリン・シュパンダウ	Berlin-Spandau	19.	ルーファッハ	Rufach
5.	ハーゼルユンネ	Haselünne	20.	シュールフォルテ	Schulpforte
6.	イルスフェルト	Ilsfeld	21.	ゼッカウ	Seckau
7.	クロツチェ	Klotzsche	22.	シュバ[ボ?]ンハイム	Spa[o?]nheim

8.	ケスリン	Köslin	23.	シュトゥーム	Stuhm, 補習課程
9.	ローベン	Loben	24.	トライスキルヒェン	Traiskirchen
10.	ナウムブルク	Naumburg, 補習課程	25.	フォーラウ	Vorau
11.	ノイツェレ	Neuzelle, 上構型	26.	ザンクトヴェンデル	St. Wendel
12.	オラニエンシュタイン	Oranienstein	27.	ヴァイアーホーフ	Weierhof
13.	ポツダム	Potsdam	28.	ヴィーン・ブライテンゼー	Wien-Breitensee
14.	プロシュコヴィッツ	Ploschkowitz, ズデー テンラント型	29.	ヴィーン・テレジアースム	Wien-Theresianum
15.	プトブス	Putbus			

(Benze, S. 61より小峰作成)

6. 女子校（4校）

- 女子ナポラ校（Nationalpolitische Erziehungsanstalt für Mädels）は次のごとくである。

表2. 女子ナポラ校一覧（1943）

番号	女子ナポラ校 （立地）	独文
1.	フバーテンドルフ	Hubertendorf
2.	ニーダードナウ	Niederdonau
3.	コルマー・ベルク	Kolmar-Berg
4.	アーヘルン	Achern

(Benze, S. 61より小峰作成)

7. 学校監督——教育省

- ナポラの学校監督

——ライヒ教育省特別全権委員視学官（besonderer Beauftragte）に服する。

↓

- ・ナポラ視学局（Inspektion der Nationalpolitische Erziehungsanstalten, Berlin W8, Unter den Linden 59）
- ・視学官アウグスト・ハイスマイヤー（August Heißmeyer, 1897-1979）¹
 44（=SS親衛隊）大将（Obergruppenführer）。

1 視学官アウグスト・ハイスマイヤー親衛隊大将については https://en.wikipedia.org/wiki/August_Heissmeyer, 最終閲覧:2023/06/26, 参照。彼はナチ党全国女性指導者ゲルトルート・ショルツ＝クリンク（Gertrud Scholtz-Klink, 1902-1999）の夫である（再婚。ショルツ＝クリンクは3回目の結婚）https://de.wikipedia.org/wiki/Gertrud_Scholtz-Klink 最終閲覧:2023/06/26。ショルツ＝クリンクについては桑原ヒサ子「ナチ女性の社会活動における戦略としての母性——ナチ・イデオロギーと女性の地位向上のはざままで——」『敬和学園大学人文社会科学研究年報』No.9, 2011年5月, 参照。

②ハイム学校 (Heimschule, [家庭学校] ——小峰訳)

1. ドイツ・ハイム学校 (Deutsche Heimschulen [複数形])

●成立と目的—

- ・ 1941年, 総統 [ヒトラー] の希望により帝国全土に設立。
- ・ 目的——本施設は協同体教育 (Gemeinschaftserziehung) 方式の下, 統一的指導に基づき
 - ①世界観鍛錬
 - ②教育成果
 の向上を図るものとする。
- ・ 方策——教育活動は, 対応する学校種に定められた一般教則に基き行われる。

2. 学校設置, 校種, 生徒, 学校監督

(1) 学校設置——ハイム学校は, 地域の学校需要とは無関係に設置, 維持 (財政) するものとする。

(2) 受入生徒——以下の親の子弟

- ①外国関連——外国に住所がある者, 帝国外の業務に従事する者
- ②公的職務等——政治指導者, 商工, 官吏等で頻繁転居の者。または職務上子弟の教育に十分な対応ができぬ者
- ③英才児童——農民, 労働者, 手工業者の子弟で天賦の才能を持つが, それを [現状学校では] 伸ばすことのできぬ者
- ④戦死者軍人子弟——父が戦場で名誉の死を遂げた者

(3) 男女別, 校種

①男女別学のハイム学校——男子のみならず女子のハイム校も設置

②校種——中等学校としてのドイツハイム学校は

- a) ギムナジウム
- b) 基幹学校
- c) 国民学校

の各校種に対応する。

さらに特別の観察の下, 父母との合意に基づいて

d) ナボラ (民族政治教育舎)

に充当することも可能である。

(4) 建物と監督行政

①建物——ドイツハイム学校は, 新築および旧来教育機関の転用利用によるものとする。

②学校行政——中心機関並びに指導：

- ・ライヒ教育省が
ハイスマイヤー (August Heißmeyer, SS [親衛隊] 大将 Obergruppenführer) [現ナポ
ラ監督] を学校監督に任命。
 - ・学校監督 = 教育省直属
但し中間の学校監督は従来のように
 - ・ライヒ, プロイセン [州] 学校監督当局
 - ・他ラント [州] 教育行政当局
にて行う。
- 各ハイム学校がいかなる学校監督に服するかは省令で示す。

3. 協同体教育の典型

●ドイツハイム学校 [家庭学校]

——監督当局は総統 [ヒトラー] の城」(Burgen des Führers) と呼ぶ。

||

協同体 (Gemeinschaft) 教育思想の強固な「拡大」が顕現
(経済的組織の意味は完全度外視)

↑

間違いなく協同体教育思想を極めた政治的帰結

③アドルフ・ヒトラー校 (Adolf-Hitler-Schule), ナチ党ライヒ高校,
ナチ党ドイツ高等学校 (Reichsschule der NSDAP, NS Deutsche Oberschule)

1. アドルフ・ヒトラー校, ナチ党ライヒ高校

●宿舎制高校

——2つの校種がここに属する。

①アドルフ・ヒトラー校 (Adolf-Hitler-Schulen [複数形]) :

1937. 1. 15, 帝国組織指導者 (Reichsorganisationsleiter: ROL [ロベルト・ライ]),
並びに帝国青少年指導者 (Reichsjugendführer [バルドゥール・フォン・シー
ラッハ]) により設立 (S. 153参照)。

②ナチ党ライヒ高校 (ナチスドイツ高等学校) フェルダッフィング (Reichsschule der
NSDAP (NS Deutsche Oberschule) Feldafink[g]) [単数形] : シュタルンベルク

湖畔に設立。

●党指導者育成

——両校種の主眼：党指導者の育成

2. リーツの田園教育舎：私学として存続

●リーツの田園教育舎 (Landerziehungsheime [複数形])

——人格形成の協同体生活 (persönlichkeitsbildendes Gemeinschaftsleben) もつ。

||

ハイム学校と共に意義深い私立学校として存続。

[以下中等学校の試験、評価——略]

2. 田園学年 (Das Landjahr)

1. 田園学年とは

●成立

——「田園学年」(Das Landjahr)

- ・最高指導当局：[ライヒ教育省] ベルリン W8, Unter den Linden 69
- ・1934, ライヒ教育大臣 (Dr. Rust), 中央教育研究所との協力の下に創設。
- ・ヒトラーユーゲント (HJ), ドイツ女子同盟 (BDM) と緊密協力。
- ・形態：国家労働奉仕団 (Reichsarbeitsdienst: RAD) に似る。

●概要

- ・時期——国民学校修了年から [第9学年相当 =15歳]。(ヴェルテムベルクは修了の1年前から)
- ・選抜——人種健全なドイツ人男女 [ユダヤ人を除外——小峰] を宗派に関係なく選抜。
- ・ラガー生活——9ヵ月間 (4月-12月), 田舎のラガーで生活し労働 (男女別々)。
- ・教育——大都市の不穏な作用, 軟弱な影響力を除去し,

自然の中で身体・心意・精神を強化

↓

祖国と人民, これへの喜びと必要性を日々体験

↓

〈民族共同体〉(Volksgemeinschaft) に喜びをもって馴染む。

- ・若々しき教育者——男女指導者の下, 喜びにあふれ教育力ある協同体生活を展開

||

ラガーは若者自身で飾られ、堅固、健全、明るく愛着ある設備編成
 ・教育者の養成——特定職業だけからではない。

(教育者の家が多いが)

↓

彼らの教育、選抜もラガーを通して。

そして全国2つのライヒ指導者学校 (Reichsführerschule)

①ヴォルツィヒ (Wolzig: ベルリン南東ハイデ湖畔)

②ベーレ (Behle)

で行われる。

・田園学年の日課

表3. ある男子田園学年の日課

時間	内容
6:00	起床 (その後) 早朝スポーツ, 朝業務 (洗濯, 靴磨き, ベッド整頓, 室内整理)
7:00	寮旗掲揚 (その後) 朝食, 各作業グループ編成 (農家仕事, 庭園仕事, 建設仕事, 家事, 台所仕事)
7:30 12:00まで	作業グループでの業務
12:30	昼食 (その後) 自由時間
14:30	スポーツ
16:00	コーヒータイム
16:30	学習 寮旗降納
19:00	夕食 (その後) タベの集い (音楽, 工作)
21:00	消灯ラッパ

(Benze, S. 68より小峰作成)

2. 女子田園学年日課

- 大綱は男子に似る。
- 注目点——音楽, 手仕事

3. その教育活動

- ラガー, 近隣村労働の中で
 ——教育 (Erziehung) は教授 (Belehrung) というより実行 (Tat) に即して行われる。

●献身的労働 (einsatzbereite Arbeit)

——ラガーの日課, 農家仕事, 手仕事, 家事
 (農民, 手工業者, 主婦の助力の下で)

∥

献身的労働 = 教育力もつ

●ラガー仲間, 村落少年少女とともに

——労働, 手仕事, スポーツ, 遊戯, パレード行進, 散策, 合唱, 演奏, キャンプファイヤー

∥

外形・内面: 清潔, 時間厳守, 同志愛, 栄誉心, 栄誉感覚

↓

誇りある態度に結実

●罰なし

——体罰はなく, 罰としての労働も皆無

∥

労働 = 民族社会主義の祝福 (Segen)

↓

「労働 = 祝福」を学習しない者

↓

「ラガーに不適」, 放校

4. 生活と教育の結合, 宗教自由

●教授 (Belehrung)

——生活 (Erleben) と並列でなくこれと一体化

∥

体験 (Erlebnis) に即して説明, 深化

●田園学年の教育内容

——村落史, 郷土史

農民身分史, 帝国をめぐる闘争

人種科 (Rassenkunde), 人口政策

↓

田園学年のナチ的世界観を構成

●宗教自由

——しかし宗教強制なし。むしろメンバーは

・宗教は自由, 各人の信ずるミサへの参加自由

∥

信仰闘争厳禁。なぜなら人民の多様性 = メンバー間の結合を反映

5. 田園学年の成果

●その教育結果は際立つ

——身体強靱, 性格浄化, 意志力強固, 精神明確, 献身実行 (tatbereit),
 ところ朗らか (Herz fröhlich), 志操は最良の意味で民族社会主義的 (Gesinnung national-sozialistisch im besten Sinne)

∥

田園学年: 最適の教育年齢で実施 [第9学年相当 = 15歳]

↓

●人民にとり, 想像もつかぬ意義をもつ

——各人の経たもの, 将来に根本影響力果たす

↓

将来農村及び大地近接の職業に就く者の,
 民族社会主義思想の具現化, 実践に寄与

●田園学年雑誌

——『田園学年: 教練通信』(ライプチヒ, アルマーネン社 Armanen-Verlag)

『田園学年』(ブラウンシュヴァイク, アッペルハンス社)

II. ナチ党教育機関

(小見出し, [] 等: 小峰)

(大要)

1. 立脚点

1. 国の教育機関強固

●長い歴史

——国家下屬の教育機関 = 長い歴史もち形態も強固

●改変困難

——ためにナチスの新要請に速やかかつ完全に転換するのは簡単ではない。

↑

新理想貫徹のために道を譲ることには——それが仮令^(たとえ) どれほど価値高かろうとも——強く抵抗することが予想される。

2. ナチス教育機関の幸運な出発

●ナチ党の幸運状況

——党とその機関は、妨げられずむしろ歓迎されて

◎古き形式の教育の中から

◎新しい理想の教育内容と形式を

新規に創出しえたのだ（本書 „前提“ 1 ページ以下参照）。

●新しき教育

——伝来の自由主義の教育機関とも

部分的には今日の国による教育形式とも、異なる。

●形成、拡大途上

——それらは現在構築中、また拡大途上にあり、完結した姿として描くことは困難である（国立の教育機関の如くには）。

3. ナチス教育＝政治闘争

●理論でなく闘争

——ナチス教育の最初にあるのは理論でなく「政治行動」（die politische Tat）

●「闘争諸団体」（Die Kampfverbände）

——中でも総統ヒトラーの創った次のもの

① SA（突撃隊）

② ㄥㄥ（[ルーン文字 =SS] 親衛隊）

③ HJ（ヒトラーユース）

④ NSKK（ナチス自動車軍団。後に）（S. 97参照）

||

これらはナチ党の政治的啓蒙活動を展開。

政治的反対諸党 [共産党ほか] のテロルに抗し、

自らその啓蒙活動を人々の中に持ち込んだのだ。

⑤ NS-Frauenschaft（ナチス婦人団）：女性の特性に適合した目的を持つにしても、これも同様の団体と見なし得る。

4. 身体, 心意, 精神の発動

●この活動に求められるもの

——男子：常に身体を強固にし, 肉体と生命とを出動さす。

女子：疲れを知らぬ助力, 静かなる宣伝（周りの冷笑に抗して）

●全能力

——性格の信頼性, 最高の同胞心, 民族共同体への究極的犠牲心

●[ナチス] 新時代のもの

——ナチス理想への不動の確信, 明確な政治見通し



かつての時代 [ワイマール時代] には忘れられ,

しかし新時代目標が明瞭に自覚したもの

●身体, 心意, 精神, 共同体精神

——磁石のように作用→行動する人間, 民族への忠誠, 確固とした戦闘共同体



さながら砲弾の嵐の中で初めて実現する鉄の絆, 大戦の中の戦友共同体の如く

5. ナチス革命の課題

●ワイマール共和国期

——ワイマール政変後, ナチス教育理論, また同精神教練を短時日の裡に人々の中に築かなくてはならず



総統 [ヒトラー] の演説, 闘争書 [ヒトラー『わが闘争』], また同志の著作に明示

●1933年ナチス革命後

——権力掌握後, 漸く闘争から建設に, 即ち総統の命題実現



自覚的教育



計画化

6. プロパガンダと教練 (Schulung)

●党による教育

——パガンダと教練より成る。

(1) プロパガンダ

- ・全人民 (Volk) に同時に、重要な今日的問題の政治啓蒙を行う。そのため大集会での演説、印刷物での文字・写真、書籍、プラカード、映画、放送。
- ・目的——広汎な拡張展開を通して差し迫った政治目標に到達すること。そのため、現在の実例に即して得られる全民族共同体の政治教育。

(2) 教練 (Schulung)

- ・個々の人間に世界観・職能力貫徹 (die weltanschauliche und berufliche Durchdringung) を図るもの。

→従って一つのはっきりとした深部作用 (eine ausgesprochene Tiefenwirkung)

||

- ・小グループで、比較的長期間にわたり (für längere Zeit) ——某 (なにがし) か一致した人々の小グループで反復して、あるいは比較的長期間まとまって
- ・日常の普遍化——重要な日常問題を問題にする場合でも、問題を最奥の本質に基礎づけて扱い、本質に迫る。

||

広い視野で、確固とした計画に基づいて人々を形作る、また有能者を選抜する、が重要。

↓

●プロパガンダと教練

——◎プロパガンダ=大衆手法として機能不可欠

◎それに対して教練=民族の教育に持続的作用を及ぼす最大の未来形成役割

||

教練に関わる [最] 重要問題

7. ナチ党と黨員, 教育

●ナチ党

——全民族同志 (Volksgenossen: Vg) を二大別

①黨員 (Parteigenossen: Pg)

②非黨員 (Nichtparteigenossen)

両者の違い: 権利よりも義務の大小 (民族政治上の) [黨員は義務大]

●黨員間

——①指導者黨員 (中核): 教育する側 = 価値大

②それ以外 : 一般黨員 [価値小]

||

〈教育〉(Erziehung) が最大の価値

8. 教育に関わる党諸機関

●党機関

——国民生活と同様、教育に於ても党諸機関が決定的影響力もつ

①最高決定者

- a. 総統 (Der Führer [ヒトラー])
- b. 党官房 (Partei-Kanzler) : マルティン・ボルマン (Martin Bormann: ライヒ指導者) 下に、党の全問題につき基準を作成
- c. 党ライヒ指導部 (Reichsleitung) : 党幹部はこれに下屬
ライヒ指導者: ミュンヘン褐色館; 連絡幹部 (ベルリン西8, ヴィルヘルム通り64番地)

②下部機関

- a. ガウ (Gau)
 - b. 郡 (Kreis)
 - c. 地区 (Ortsgruppe)
 - d. 細胞 (Zelle)
 - e. ブロック (Block)
- ・これらの長: 高権者 (Hoheitsträger)
- ・党官房は国の実際の、また人事方策の重要事項すべてに当たる。

↓

国の教育にも決定的影響力を行使。

9. ナチ党連携組織

●連携組織

——ナチ党諸機関と連携した組織が「ナチスの分枝 (手足)」(Gliederungen der NSDAP)

||

これらは闘争部隊 (Kampfverbände) とも表現され、かつ党の養成・教育グループ (Ausbildungs- und Erziehungsgemeinschaften) である。

●それらは以下の如く

- ①突撃隊 (Sturm-Abteilung: SA)
- ②親衛隊 (Schutz-Staffel: ㄥㄥ [ルーン文字 =SS])
- ③ヒトラーユーゲント (Hitler-Jugend) : HJ)
- ④ナチス自動車軍団 (Nationalsozialistisches Kraftfahrkorps: NSKK)
- ⑤ナチス大学教員同盟 [Nationalsozialistische Deutsche Dozentenbund: NSDDB]
- ⑥ナチス学生同盟 (Nationalsozialistische Deutsche Studentenbund: NSDStB)

⑦ナチス婦人団 (Nationalsozialistische Frauenschaft: NSF)

(ナチス航空団 (Nationalsozialistisches Fliegenkorps: NSFK) は連携組織ではないが、編成と任務はそれに似る)

10. 接続諸同盟

●接続諸同盟

——本グループは職業政策的ないし民族政策的目標もち、平等の運命・努力で結ばれたグループ

||

「ナチス帝国組織局」(Amt der Reichsorganisationsleitung) の指導を受ける。

●次のもの← [指導当局]

①ドイツ労働戦線 (Deutsche Arbeitsfront: DAF)

←ナチス細胞組織 (Nat.-soz. Betriebszellen-Organisation: NSBO) による指導

←ライヒ組織局 (Reichsorganisationsamt)

②ナチス厚生団 (Nat.-soz. Volkswohlfahrt: NSV), 冬季救援事業 (Winterhilfswerk: WHW)

←民族厚生主庁 (Hauptamt für Volkswohlfahrt) 担当。同庁はナチス全国姉妹団同盟 (NS-Reichsbund Deutscher Schwestern) も指導

③ナチス法律擁護者同盟 (NS-Rechtswahrerbund)

←ライヒ法務局 (Reichsrechtsamt)

④ナチス全国医師同盟 (NSD-Ärztbund)

←民族健康主庁 (Hauptamt für Volksgesundheit)

⑤ナチス教員連盟 (Nat.-soz. Lehrerbund: NSLB)

←教育者主庁 (Hauptamt für Erzieher)

⑥ドイツ官吏全国同盟 (Reichsbund der Deutschen Beamten: RDB)

←官吏主庁 (Hauptamt für Beamte)

⑦ナチス戦争犠牲者年金 (NS-Kriegsopferversorgung)

←戦争犠牲者主庁 (Hauptamt für Kriegsopfer)

⑧ナチス全国技術同盟 (NS-Bund Deutscher Technik)

←技術主庁 (Hauptamt für Technik)

⑨ドイツ家族ライヒ同盟 (Reichsbund Deutsche Familie)

←人種政策局 (Rassenpolitisches Amt)

⑩ドイツ女性事業団 (Deutsches Frauenwerk)

←ナチス婦人団 (NS-Frauensschaft)

11. 組織単位

●組織構成

——[全国-ガウ-郡の] 全権威部門を経て, 地区グループにまで及ぶ。
ナチス婦人団, ドイツ労働戦線, ナチス厚生団はブロックまで。

12. スポーツ団体ほか

●他の非接続同盟・機関 (大概は非政治的機関) はスポーツ系ほか (抜粋) ——

- ・技術緊急支援 (Technische Nothilfe: TN)
- ・ドイツ簡易スポーツ連盟 (Deutscher Leichtsportverband)
- ・帝国防空連盟 (Reichsluftschutzbund)
- ・ナチス帝国体育同盟 (NS-Reichsbund für Leibesübungen) :

同同盟は1938. 12. 29総統 [ヒトラー] 指令でナチス帝国同盟となる。

ライヒスポーツ指導者フォン・チャマー・ウント・オステン (v. Tschammer und Osten)

||

- 「ドイツ民族の体育」を国・党でなく党支部ないし接続諸同盟を通じて推進。
- 系統的な世界観, 政治教育でなく具体的技術的指導による。
- その指導者 (党員多し), 党の教練参加あり。
- 雑誌『Dietwarte』[„民族の守り“の意——小峰]: ナチス体育同盟の雑誌。これの教育活動は政治的意義を持つ。同誌への参加 [寄稿, 報告等] は義務であった。

13. 指導者の教育・[一般] 従者の教育

●二大別

——全教育活動を区別

- | | | |
|----------------------------------------------------------------------------|---|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ①党指導者 ②一般党員国民大衆 | } | の教育 |
|----------------------------------------------------------------------------|---|-----|

●指導者教育機関

——指導者教育は別途扱う (Vgl. S. 152-)

当章ではその教育機関を叙述する。

14. 主庁 [Hauptamt] (研修, 理論, 情報, 芸術, 先史時代)

- 帝国指導者アルフレート・ローゼンベルク (Alfred Rosenberg, 1893 - 1946) (帝国指導者・総統代理)

——トップ。ナチ党全精神問題・世界観問題に関わる研修・教育の監督 (ベルリン, シャルロッテンブルク, ビスマルク通り1)

ここに以下の主庁 (Hauptamt)・局 (Amt) が配され課題を遂行。

- ①研修計画・教材主庁 (Hauptämter Lehrplanung und Lehrmittel)

——党・接統諸同盟活動の基本となる研修計画, 研修教材を作成。

- ②学術主庁 (Hauptamt Wissenschaft)

——帝国大学教員同盟 (Reichsdozentenbund) と緊密連携し, 精神科学諸科目の新たな研究課題を探求, 諸科学をナチス世界観の下に鍛える。

- ③世界観情報主庁 (Hauptamt Weltanschauliche Information)

——[ナチス]運動は現代の精神諸運動を体現していることをあらゆる証拠を通して示す。

- ④芸術保護主庁 (Hauptamt Kunstpflege, 音楽, 演劇, 造形美術諸局と共同して)

——ドイツ人芸術家と協力し, 各種芸術領域で新しい表現可能性があることを研究。

- ⑤先史時代局 (Amt Vorgeschichte)

——これは [既に] ドイツの最も広い領域で原則的実践的研究を成していることが知られている。

15. 著作物保護主庁

- 著作物保護主庁 (Hauptamt Schrifttumspflege)

——叙上の諸課題を著作物に即して行う。また, 1933年以来のドイツの全著述に批判的検討を加える。

- 「ナチス著作物シリーズ」

——大戦開始 [1939年9月3日] 以来の急激勝利の中刊行。民族的叙述で我が国の主張を中心に, ナチス闘争の政治的根拠を描く。

- 大展示会

——ナチ党全国大会に合わせ, 同庁の大展示会挙行。特筆されるのは次のもの。

「東方におけるヨーロッパの運命戦」

「婦人と母——民族の生命の源」

「ドイツの偉大さ」

これらは移動展示として[行われ], 何よりも外国においても現代未来の一大課題を覚醒さ

せた。

●「ドイツ人の国防——ナチス著作物集成」

——大戦開始以来同主庁がナチス厚生団と協力して実施。戦争最中のこの企画は、和平後もドイツの文化活動記録となるであろう。

16. 定期刊行物

●帝国指導者ローゼンベルクの下で刊行

——『ナチス月報』, 『書誌学』, 『大ドイツ帝国の芸術』。なお『民族の観察者』 („Völkischer Beobachter“ = ナチ党中央機関紙) はローゼンベルクが編集者である。

17. ナチス大学校 (Hohe Schule der NSDAP——小峰訳)

●大学設立の命

——1940年初めローゼンベルクに命令。「ナチズムの研究, 学説, 教育の中心機関」

●計画

——建設は戦争後。しかし準備はすでに着手。一連の学科 (Institut) は存在, 活動始まる。膨大な著作物は整えられている (Vgl. S. 154)。

18. 党主局「ナチス著作物保護審査委員会」 (Parteiämtliche Prüfungskommission zum Schutze des Schrifttums)

●党主局「ナチス著作物保護審査委員会」

——議 長: 帝国指導者フィリップ・ボウラー (Philipp Bouhler, 1899-1945),

代 理: 最高局長カール・ヘデリッヒ (Karl Hederich, 1902-1976)

(ベルリン西35, フリードリヒ・ヴィルヘルム通り13)

・ナチズムに関わる新規著作物を精査。価値高い著作, 論考を掲載した「ナチス著作物目録」 (NS-Bibliographie) を刊行。[ベンツェの本書は「ナチス著作物」である——小峰]

19. 教育省との協定

●同局の位置づけ

——教育省との協定により, 審査委員会は政策面の学術著作リスト作成に基準的視点をもって参画する。

20. 授業教材

●教育・授業関連図書については

——総統 [ヒトラー] が総統府長官と上記審査委員会議長ポウラー

↓

帝国責任者→教育・授業関連図書がナチズム要請に対応するよう指示・方策を講ずる。

21. 帝国学校・授業著作物局 (Reichsstelle für Schul- und Unterrichtsschrifttum)

●ポウラー局

——これに関しポウラー、専管局設置。学校・教育図書全般につき扱う。

22. 実務：ヘデリッヒ

●同局の活動

——ポウラーの監督の下、同局の活動にはすべての党・国家諸局が関与する。

||

それらの代表：審査委員会議長代理ヘデリッヒ（最高局長 Karl Heinz Hederich (1902-1976)）

23. ロベルト・ライ (Robert Ley, 1890 – 1945)

●党諸機関の教育活動

——ロベルト・ライ（帝国組織問題代表・帝国教育指導者）の手に。

（ベルリン西35, ティアガルテン通り28/29）

●彼の事務所

——ミュンヘン並びにベルリン。

その下にガウ・郡・地区指導局・指導者と諸事業。

刊行物『教練通信』（„Der Schulungsbrief“）は合計400万部以上。

24. 党と国、世界観教育と職能教育

●区別されるべき

——全ての教育は民族の最良を目指すナチス世界観の確立にあるにせよ、世界観教育と職能教育とは区別すべき。

↓

分業が必要

A. 世界観教育——党に

B. 職能教育——連携諸同盟に

●統一推進を

——帝国指導者アルフレート・ローゼンベルクの指示に基き統一体制で。

非国家的教育活動にも。

25. 人種政策局（Rassenpolitisches Amt）

●全民族の教育活動

——根底に人種政策局（事務局長ワルター・グロース Prof. Dr. Walter Groß [1904-1945]）の指導

↓

全教練と人口・人種政策は統一的に共働

●各レベルで

——ガウ・軍・地区で責任者が各教練機関と協働

∥

・雑誌『新しい民族』（Neues Volk）

・国際報告誌『RAK』（Rassenpolitische Auslands-Korrespondenz [外国人種政策通信]）

→人種思想の深化、生活への基準

●教育と人種政策

——ドイツ家族連盟（Reichsbund Deutsche Familie）

↓

人種政策当局として

・遺伝有能者多産闘争同盟（Der Kampfbund für den Kinderreichtum der Erbtüchtigen）

26. 党教育の目標

●政治的ドイツの人間（der politische deutsche Mensch）

——それは

・[人間とは＝] 職業生活でと同様国家・人民生活の場における存在だと考えられる人間

・[人間の価値＝] 個人的達成と共に民族の生活向上への寄与が大事と考えられる人間

・自分は無、自分の民族がすべて（ich bin nichts, mein Volk ist alles）と考えられる人間である。

●国の教育，党の教育

——目標は同じだが [異なる点]

①国の教育：基本知識の伝達

↓

職業生活の一般的・専門的基礎形成

⇕

②党の教育：主眼は民族同志をナチ的 [民族社会主義的] 姿勢へと教育すること

(die Erziehung des Volksgenossen zu nationalsozialistischer Haltung)

③人間の価値：丸ごとの人間を深く把握。

特に世界観につき原則的、歴史的、実践的に

↓

より明瞭な政治的洞察と目標達成行動に向けて。

●接統諸同盟の教育

——それらの職能的教練（die berufliche Schulung）も

- ・常に世界観的基礎に立脚し、
- ・政治的に態勢づけられることが求められる。

↑

- ・ナチ党：ドイツ民族の世界観的良心たる内面の責任感

↓

不断の選抜と教育

↓

職業（Beruf）、協同教育（Gemeinschaftserziehung）の中で、
誇りある大ドイツ帝国の建設を維持・継続しうる人間、育成。

27. ラガー（Lager）——ナチス教育機関

●人間全体の把握＝ラガー

——全人間を把握、教育

↓

ナチスの教育機関は（それは就中ラガーである）次のように組織されなければならない。

- ①身体（Körper）、性格（Charakter）、精神（Geist）が等価で位置づく。
- ②日常の束縛から解放されて、完全に留保のない人生、並びに協同体（Gemeinschaft）の中で共に努力する民族同志の創出、に自分を重ねる＝即ちドイツの人間（deutscher Mensch）そのものになる。

●無条件の絶対空間

——一切の慣習、社会・文明の痙攣状況を脱し人間の健康な根源力が躍動する状況

↓

生の自然法則に迫る基本姿勢が成長

●ナチズムの生命要請（自然の生命法則から導かれる）

——叙上の中から強制なく道が開け

↓

開放的な民族同志

↓

より一層崇高高貴な努力存在となって、ナチズムのラガー共同体を後にする。

28. ラガー教育

●外形的共通性

——ラガー教育は形式の共通性と特別の目的に即した性質もつ。

- 都市からの隔絶 [田園立地]
- 健康 [生活]
- 土地と形態 (Ausgestaltung) の美しさ [建物, 施設]

||

あらゆる教練ラガーの第一の前提条件

● [内部原理]

——

- 身分, 職業ランク [出自] は排除

↑

- 同志たち (Kameraden) のみ存在

||

当該ラガーの作業課題に即して厳選。それゆえここでは教育的作用を成す。

- 統一衣服：外形と共に内の一体感
- 「Sie (あなた)」に代り「Du (君)」呼び合い

||

- ナチズム (民族社会主義) の考え方表す。

- ・高貴家庭や都会の倫理一掃
- ・それら血族や門地を無力化
- ・彼らの紐帯は解体

29. ラガー生活と連帯心

●身体鍛錬

——健康, 簡素な生活 (食事, 施設, 仲間)

刺激物, 酩酊物禁止ないし最低限度

早寝早起き, 早朝スポーツ, 行進, 共同作業・遊戯で壮健な身体へ。

●規律

——ラガー規則（自ら納得、順守）が秩序の基本

↓

各ラガー生はカント的「定言命法」を体現

相互援助，同志性創出 = 喜び

||

民族社会主義（ナチス）各ラガーの最大の特徴。

●集団行動

——寮旗掲揚・降納，シュプレヒコール，グループワーク（Arbeitsgemeinschaft），ファイヤーの集い，余暇造形，合唱

↓

日常の中の同志性。「自分のパン入れ」生ずる余地なし。

●全土の人民連帯

——①非専門的（nichtfachlich）教連ラガーの参加者は全身分・職業から成る。

②それらは屢々（しばしば）ドイツの全ガウから集って来る。

↓

それが民族社会主義（ナチス）的人民連帯の強化となる。

30. 理論学習

●生きた言葉で

——硬直した書物思想は後景に。講話（Vorträgen），話の遣り取り（Wechselrede）で発せられた生きた言葉が支配する。

↓

表現，グループワーク，そして要約がしっかりと実行される。表面的な空疎な言葉は唾棄される。

●方法

——テーマ選択，考察方法，結果評価

||

いずれも世界観的政治的問題を使って説明。未解明問題も真剣に真理が探られ，スコラのやり方は排される。

↓

「あれかこれか」でなく，明瞭な結果，誠実な意志 [を貫くこと] を第一とする。

31. ラガー教育のやり方

●嘘のない選抜

——学習終了者、学習継続者双方に嘘のない選抜。

官位、位階でなく自分自身にのみ基く。

文明の見せかけを剥ぎ取り、ドイツの人間に取りその人間の成績、態度を高め、確立するという方法による。

32. 闘争同盟からの教育形式

●各根本原則

——[上記ラガー教育は]元々は闘争同盟時代に発する。ナチ党の全教育機関で様々に転化した。

||

ラガーの種類に応じ多様化

- ・世界観的政治的
- ・スポーツ的
- ・職業専門的

●プロパガンダ機関にも

——[ラガー教育の]弱まった形式：プロパガンダ諸機関にも教育原則として反映。

33. 党のラガー教育寮

●党ラガー各種

——テントラガー、天幕移動旅行 (Fahrten) 型ラガー、個々の[常設]施設

↓

党教育の場としての各施設

- a. 党独自の研修寮 (Schulungsheime [複数形])
- b. ヒトラーユーゲント小部隊寮, [党] 地域支部寮
- c. ユースホステル
- d. スポーツラガー
- e. 郡・ガウ研修ラガー
- f. 帝国教練城エルヴィッテ (Erwitte, ヴェストファーレン州)
- g. オルデンスブルク城 (NS-Ordensburg [複数形] = ナチス騎士団城)

●教育形態

A. 古い建物を新目的に沿い改築

——農家屋敷、市民屋敷、城館、城郭

B. 研修目的に沿い完全新築。独自コンセプトと高度芸術を備える

- ・ユースホステル, スポーツ施設, 野外劇場 (民会所 Thingstätte² = 古ゲルマン民会にちなむ命名)
- ・アドルフヒトラー校, 研修城, オルデンスブルク城

2. 個別教育機関 (抄)

a) 党諸機構 (略)

b) ナチ党諸分枝 (抄)

⑦ヒトラーユーゲント (HJ) [・ドイツ女子同盟 (BDM)]

1. ヒトラーユーゲント組織

●ヒトラーユーゲント組織の下と上 [年齢]

——下部組織: ドイツ少年団 (Deutsches Jungvolk: DJ) = 10-14歳

ヒトラーユーゲント (Hitlerjugend: HJ) = 14-18歳

●ドイツ女子同盟組織の下と上 [年齢]

——下部組織: ドイツ少女同盟 (Jungmädel: JM) = 10-14歳

ドイツ女子同盟 (Bund Deutscher Mädel: BDM) = 14-17歳

ドイツ女子同盟活動: 信仰と美 (Glaube und Schönheit) = 17-21歳³

↓

-
- 2 Thingstätte [Thingplatz とも] (=「人民祝祭場」, 「人民集会場」)。Thing は Ding 「もの」, 「事件」の古形で古ゲルマンの「民会」「人民裁判」。20世紀初頭に青年運動から Thingbewegung 「テイング運動 (野外劇場, 民族劇場運動)」起こる。それはエリートの「演劇」とは異なる大衆演劇, 青空劇場を意味した。ナチスはこれを活用, 「人民」に祖国や国家共同体への一体感を醸成させるものとした。帝国プロパガンダ大臣ゲッベルスはベルリン・グラーネヴァルトの森に「森の舞台」Waldbühne を建設, 1936年の「ベルリンオリンピック大会」を最大演出した。ハート・デイヴィス, ダフ (岸本完司訳) 『ヒトラーへの聖火: ベルリンオリンピック』, 東京書籍, 1988; [https://de.wikipedia.org/wiki/Thingplatz_\(Thingbewegung\)](https://de.wikipedia.org/wiki/Thingplatz_(Thingbewegung)) 最終閲覧: 2023/12/04ほか参照。
- 3 「信仰と美」はバルドゥール・フォン・シーラッハにより導入。その目的は, ドイツ女子同盟 (Bund Deutscher Mädel) [14-17 (上限18) 歳] とドイツ女性事業団 [加入年齢21歳] との間の18-21歳女子を掌握して, 心身共に健康な「民族の母」を育成することにあった。参照: <https://www.dhm.de/lemo/kapitel/ns-regime/ns-organisationen/glaube-und-schoenheit.html> 最終閲覧: 2023/08/06; https://de.wikipedia.org/wiki/Glaube_und_Sch%C3%B6nheit 最終閲覧: 2023/08/06

●ヒトラーユーゲント、ドイツ女子同盟後の活動

——ナチ党成人組織に接続。

2. 党・ライヒ青少年指導者

●アルトゥール・アクスマン（Arthur Axmann [1913-1996]）

（ナチ党の「帝国青少年指導者」（Reichsjugendführer <RJF> der NSDAP）＝国の「ライヒ青少年指導者」（staatlicher Jugendführer des Deutschen Reichs）[一人二役]）

——最高当局。総統兼首相〔ヒトラー〕に直属

●バルドゥール・フォン・シーラッハ（Schirach, Baldur Benedikt von: 1907-1974）

——国の総督・ガウ指導者（Reichsstatthalter und Gauleiter）

||

HJ（ヒトラーユーゲント）監督関連総統〔ヒトラー〕全権代理（Beauftragte des Führers für die Inspektion der HJ）としてヒトラーユーゲントを監督。また党の帝国青少年教育指導者（Reichsleiter für die Jugenderziehung der NSDAP）

3. HJ 教育の各局

●ヒトラーユーゲントの教育

——ライヒ青少年指導部と以下の各局で担当。

●各局（Amt）は次の如くである。

- ①世界観研修局（Amt für weltanschauliche Schulung）
- ②体育局（Amt für Leibesübungen）
- ③国防関連局（Amt für Wehrtüchtigung）
- ④ヒトラーユーゲント健康局（Amt für Gesundheit der Hitler-Jugend）
- ⑤アドルフヒトラー校指導者教育局（Amt für Adolf-Hitler-Schulen und Führerausbildung）
- ⑥社会局（Soziales Amt）
- ⑦出版・プロパガンダ局（Presse- und Propagandaamt）
- ⑧外国・民族性局（Auslands- und Volkstumsamt）
- ⑨農民・農村奉仕局（Amt Bauerntum und Landdienst）
- ⑩帝国ヒトラーユーゲント著作物課（Reichsschriftumsstelle der HJ）
- ⑪ナチス青年労働ライヒ研究所（Reichsinstitut für nationalsozialistische Jugendarbeit）

4. ヒトラーユーゲント法 (1936. 12. 1 の理念)

●民族と民族共同体のため

——同法2条：家庭・校外における民族社会主義的精神の身体・精神・道徳教育目標
(=青少年奉仕義務)

↓

ドイツ青少年、少女の義務

●年次的教育課題で追求

——何よりも指導者教育重要
(各地並びにライヒ学校、アカデミーに於て)

||

●青少年自身が教育者

——そこでは年長教育者任せでなく、総統 [ヒトラー] の原則：「青年は青年により指導される」に即する。

↓

5. 平等原則

●親の身分、職業、財産を排除

——遺伝的に健全なドイツ人は天分、性向のみにより国民学校、並びに更に上級の学校で学ぶ；
他方ヒトラーユーゲントの活動、祝祭は共同して取り組む。

↓

確固とした帝国市民共同体の土台を成す。

6. ヒトラーユーゲント (HJ) と他団体との協定

●他団体、党接続団体との協定

——ヒトラーユーゲント活動を保障
(例) 学校内：学校共同体協定、生徒監督協定

●年度課題

——ライヒ青少年指導部、課題を明示。それらは次の如くである。

表4. 年度課題 (1934-1942)

番号	テーマ	年度
①	研修	1934
②	身体向上	1935

③	ドイツ少年団	1936
④	ハイム獲得	1937
⑤	民族相互理解	1938
⑥	健康義務	1939
⑦	能力証明	1940
⑧	新領土建設	1941
⑨	東方出撃と農村奉仕	1942

(Benze, S. 104より小峰作成)

特別テーマ

- ①海洋ヒトラーユーゲント
- ②航空ヒトラーユーゲント
- ③自動車ヒトラーユーゲント
- ④情報ヒトラーユーゲント
- ⑤乗馬ヒトラーユーゲント

||

- 特別能力の形成：将来の軍団活動の準備訓練をなす。

7. HJ 活動——夏：スポーツ，冬：文化，世界観，スポーツ

- HJ 教育の重点

——（1）夏：競争スポーツ

ラグー教育での国防能力形成

（2）冬：スポーツ活動と共に、

精神的、政治的、文化的研修

（ハイムの夕べにて）

||

これは時間、催し方を制約せず、また特に青少年問題に限定することなく

世界観的な深化・展開を、また性格形成を全 HJ 活動を通して図ることなのだ。

- 身体教育

——責任者：ライヒスポーツ指導者フォン・チャマー・ウント・オステン (v. Tschammer und Osten: 1887–1943)

競争スポーツとしてドイツ少年団, HJ の成績表彰が設けられている (SA [実撃隊] の国防力表彰については S. 94 参照)。

8. 健康管理

●青少年の健康管理—HJの本質任務

∥

●青少年健康看護統一規程 (Verordnung zur Vereinheitlichung der Jugendgesundheitspflege vom 6. März 1940)

- ・ 6歳, 10歳, 14歳, 15歳, 18歳時連続健康診断
- ・ 毎年の健康呼び掛け (連続診断はない)

↓

全青少年の健康状態把握を定める。

●青年医 (Der Jugendarzt)

——国家健康官として上記診断を実行

∥

同医が例外的にHJ所属でない場合,
HJ組織, 活動に知悉させねばならない。

●最終判断

——HJ, BDM活動の適否決定は

HJライヒ医 („Reichsarzt der HJ“) の権限

9. HJ医, BDM医

●健康増進教育

——HJ医 (男性), BDM医 (女性) にとり健康観察以上の重要任務

∥

全16歳BDM少女へ:

2時間授業を全12回

- ①全般的健康業務教育
- ②同領域の復習・深化教育

↓

- ・ 健康生活指導
- ・ 看護 (Helfen)
- ・ 病人介護

につき基礎知識教育 = 義務

10. 健康増進プログラム

●BDM活動内教育で深化

——以下の特別作業チームにて

- ①健康的栄養
- ②身体看護
- ③健康な生活形成
- ④その他の個別チーム

●上級教育プログラム

——さらに高度な活動

- ①軍医助手 („Feldscher“)
- ②健康看護女子 („Gesundheitsdienstmädel“)

||

旅行, ラガー (キャンプ), 大イベント時の医師助手 (男女) の中核, 並びに健康関連職業への計画配置に寄与

11. 職業活動と ヒトラーユーゲント

●ライヒ職業競争コンクール (Reichsberufswettkampf: RBWK) (= 毎年)

——HJ, BDM の職業達成意志が表現される。

同コンクール: 1934, HJ より誕生

これの創造と指導: アルトゥール・アクスマン (Arthur Axmann, 1913–1996)

——現ライヒ青少年指導者 (Vgl. S. 117)

●職業コンクール優勝者

——ドイツ民族の才能促進事業へ。

同コンクール, 将来の職業上昇の最大候補

||

ライヒ労働省と協賛: ライヒ職業後継指導者 (Lenkung des beruflichen Nachwuchses) として青年の職業活動参入を司る。

●法的根拠

——ライヒ青少年指導者規程 (Anordnung des Reichsjugendführers, 1938)

||

HJ 生には労働者職業指導課並びにドイツ労働戦線 (DAF) 青少年課が協賛

↓

職業選択に先立ち HJ での [職業] 啓蒙活動

12. 田園奉仕, 収穫援助

●田園奉仕 (Landdienst), 収穫援助 (Erntehilfe)

——屈強の男女団員が毎年取り組む。

- ①農民・入植者を援助
- ②農業逃散の抑止
- ③青年を新たに大地と結合

||

HJはアルタム同盟 (Bund Artam „Artamanen“) 事業を継続

[アルタム同盟は1934年ヒトラーユーゲントに編入された——小峰]

●㊦ [=SS] 帝国指導部と帝国青少年指導部協定 (1939. 1. 14)

——「HJの労働奉仕は㊦ [= SS] の後継組織と見做す。それは何よりも健全な農民層の創出 (「国防農民層」 „Wehrbauern“) のためには㊦と共に努力しなければならないからである。

13. 長期的カリキュラム, 遠足・旅行

●長期的視点

——HJ教育には年齢段階に即した内容と実施が配慮されなくてはならない。

●遠足, 旅行は次のように実施するものとする。

- ①10-11歳 : 身近な故郷
- ②12歳 : ラガー (キャンプ) 実施
- ③13-14歳 : 郡内散策
- ④15-16歳 : 大ドイツ国内
- ⑤17歳 - : 外国旅行

14. 宿泊所, ハイム, ユースホステル

●教育用宿舎新設

——HJは教育課題に対応した宿舎を

- ・地域に適し
- ・[教育] 目的に対応した様式で

多数新設してきた。

||

●ハイム, ユースホステル展開

- ・ハイム建設法 (Heimbaugesetz), ユースホステル法 (Jugendherbergsgesetz) により多くのハイム (Heime (pl.)) が, また

・ドイツユースホステル連盟（Der Deutsche Jugendherbergsverband）所管のユースホステル（Jugendherbergen (pl.)) が、
抜本的に増加かつ改善されて来ている。

●それと共に

・一連の諸学校（eine Reihe von Schulen (pl.))
〈アドルフ・ヒトラー校（Adolf-Hitler-Schule）、ナボラ（Nationalpolitische Erziehungsanstalt: NAPOLA, 「民族政治教育舎」（小峰訳）等の新規学校の意か——小峰）も成立している。

15. アドルフヒトラー校、青年音楽学校

●アドルフヒトラー校（Adolf-Hitler-Schulen (pl.))

——1937年：復活祭

・フォン・シーラッハ（Schirach, Baldur Benedikt von: 1907–1974）帝国組織指導者は Dr. ロベルト・ライ（Robert Ley, 1890–1945）の協力を得て

↓

アドルフヒトラー校10校を実現

∥

・ナチ党後継指導者養成目的 = 遠大教育の第一歩（S. 153参照）。

●青年音楽学校（Jugendmusikschulen (pl.))

——大都市の多くに設立

∥

ヒトラーユーゲントと組織的に結合（S. 121参照）。

16. 「8ヵ年計画」（Achtjahresplan）と教育

●全教育教授

——「8ヵ年計画」に基づきテーマ・課題設定される。

●戦時動員令（Kriegseinsatzbefehl）

——HJに課題課せられる。中でも夏季。冬季は文化活動中心。

（例）

① HJ, BDMの演奏による国境州出動（Grenzlandeinsatz）

② HJのイベントシリーズ（Veranstaltungsring）

∥

・若者の文化心と一体になった活動

- ・ 歌曲、演劇で喜びを喚起，フォーメーション力量発揮で生活を豊かにする。
- ・ 少女らには手仕事活動，ハイム造形，歌，音楽 → 将来の婦人の務めの準備となす。

17. BDM の教育

● 婦人の教育，母の教育

——BDM の教育：民族と国家に対する課題に対応



HJ の教育：民族と国家の男子に対応

● 奉仕義務年（Pflichtjahr——小峰訳）

——[1938. 2. 15]

15-21歳の女子全てに導入



BDM メンバーに計画的家政教育

(planmäßige hauswirtschaftliche Ertüchtigung)

- ・ HJ [女子の] 農業奉仕ないし子沢山家庭で実施
- ・ さらにはドイツ女性事業団（Deutsches Frauenwerk: DFW）での2年間の女子労働奉仕で行われる。

展開

- ・ 幼稚園，託児所，病院，市町村センター職員として
- ・ 国民介護助手として

免除

- ・ 女子労働奉仕の場合，奉仕義務年は免除される。
- ・ その他国，党機関で，あるいは将来の家庭，民族，国家にとり価値ある業務従事の時も免除される。

● 国立 BDM 家政学校（die staatlich anerkannte BDM-Haushaltungsschule）

——奉仕義務年以外に特別の学校教育的家政教育を実施。

18. 信仰と美（Glaube und Schönheit）

● 「信仰と美（Glaube und Schönheit）」事業

——1938年誕生

- ・ 17-21歳の間の全女性が所属（BDM メンバーで無くとも）

目的

- ・ 都市・田舎各様に，各人が民族社会主義共同体メンバーとして

・美なるもの、身体・心意・精神に価値高いものを錬磨



・共同体と結合した人格を顕現

・高貴な生活スタイルを確立

・婦人の課題に喜んで立ち向かう

●「信仰と美」4カ年事業の目標

①身体を陶冶し、義務を認識、引き続き体育に励む。

②強靱な民族には健康な人間が不可欠——この自覚の下に身体を錬磨し、健康生活を実現する。

③文化課題に取り組み、趣きがあり人格性にあふれた生活スタイルの確立に立向う（趣向、衣装、家庭等に至るまで）。

④自分の適性・能力・関心に相応しく、各ワークグループの中で人格を高め、形成する。

19. HJ, BDM の意義

●青年教育を豊かにするために——

・HJ を高め非若者的なものを克服

・直接性, 清心, 勇気, 確信, 限界克服, 実行挑戦



・民族社会主義を内に抱き, 全人民とその生活・文化の中から

・健康で実り豊かな緊張を受け取る。



・生命力, 若者らしさ, 創造性

●雑誌等

①『若者世界』(Die Junge Welt)

②『ドイツの少女』(Das Deutsche Mädel)

③『青年ドイツ』(Das Junge Deutschland)

④『意志と力』(Wille und Macht)

⑤『少年団員』(Der Pimpf)

⑥『若者と郷土』(Jugend und Heimat)

⑦『演劇団』(Die Spielschar)

⑧『青年と民族の音楽』(Musik in Jugend und Volk)

⑨『青年のスポーツ』(Sport der Jugend)

c) 接続諸同盟 (抄)

③ナチス教員連盟 [NSLB]

1. 概要

●「ナチス教員連盟」(Nationalsozialistischer Lehrerbund: NSLB)

・設立

——1929年。余りの早世者ハンス・シエム (Hans Schemm: 1891. 10-1935. 3, 満43) により設立。

・指導 [後任]

——ガウ・パイロイト指導者, 全国指導者フリッツ・ヴェヒトラー (Fritz Wächtler, 1891-1945) (代表)

●任務

- (1) 民族社会主義者 [= ナチ黨員] 教員 (男女) 全員をナチズム共同体精神で組織し, ナチス世界観へと方向付ける。
- (2) ドイツの学校と教育をナチズム原則に基き確立する。

2. 教育者主庁 (Hauptamt für Erzieher) ほか諸機構

●党と連盟——連盟は党の接続同盟であり, [ナチ党の] 教育者主庁がこれを担当する。

・一人二役 (Personalunion) 体制 [連盟代表: 教育者主庁を兼ねる]

——課題貫徹に責任を負う。

●その他の指導

——学校教育, 学校教師に関する全問題につき指導。

||

・ナチ党助言者

・党官房 (特に)

●全国指導部は次の如く構成

- (1) 指導局 (Führungsamt): この中に研修, 出版, プロパガンダ等
- (2) 学校政策・職業問題局 (Amt für Schulpolitik und Berufsfragen): 学校政策・法制部 (Hauptstelle Schulpolitik und Gesetzgebung), 私学・私学教師係 (Hilfsstelle Privatschulen und Privatlehrer) あり
- (3) 財政・建築局 (Amt Finanz- und Bauwesen): 中に救援活動 (Hilfswerk), 建築 (Bauwesen)
- (4) 教育教授局 (Amt Erziehung und Unterricht): 授業・書籍教材部 (Hauptstellen Unterricht)

und Schrifttum und Lehrmittel), 女子教育・教科目・若手教員係 (Stellen Weibliche Erziehung, Unterrichtssachgebiete und Hilfsstelle Jungerzieher) あり

3. 授業部 (Hauptstellen Unterricht) 7 部門, 教科目諸分野

●全教員種統一構成

——ナチス教連はそれまでの分断教員種, 教員組合を統合。

専門教員 1 : 大学

専門教員 2 : 中等学校

専門教員 3 : 基幹学校 (中間学校)

専門教員 4 : 国民学校

専門教員 5 : 特殊学校

専門教員 6 : 職業学校, 職業専門学校

専門教員 7 : 社会教育教員 (幼稚園, 託児所, 青少年団体, 社会教育団体)

●専門分野

——以下の18分野

1. 体育 (Leibeserziehung)
2. 国防精神教育 (Wehrgeistige Erziehung)
3. 国語 (ドイツ語)
4. 導入教育 (Erstunterricht)
5. 人種・生命科 (Rassen- und Lebenskunde)
6. 歴史
7. 先史・原始時代 (Vor- und Frühgeschichte)
8. 地学地理学
9. 教育科学
10. 数学・自然科学
11. 芸術・工作
12. 音楽
13. 外国語 (Fremdsprachen [複数形])
14. 速記・タイプライティング
15. 学校放送
16. 写真・映画
17. 学校田園寮
18. 祝典・ファイヤー造形

4. 教員研修, 教育援助活動

●専門分野別

——校種ごとの問題は校種内で共通化。しかしそれを越えた科目ごとの深化要請

↓

教員の研修, 継続教育: 国家, 帝国教育省の管轄。

●一人二役 (Personalunion) で

——国の行政の例外として, 教員・学校監督官研修を名誉職として実施

||

国の仕事, 連盟の仕事: 同じ方向を目指す。

●学校教育分野企画

——①年次テーマ

②諸展示

③懸賞論文

④学校田園寮促進 (学校田園寮船「ハンス・シエム号」!)

●国防教育分野

——ナチス教員連盟コンクール「加勢せよ」(Hilf-mit) プログラム

(例:「航海が必要」, 「東方の戦い」)

(「ドイツ学校の戦争日記」——[ナチス教員連盟] 全国委員の指導で作成)

●復帰地域の教育建設

——国の部署と並んでナチス教員連盟活動活発

(例) 民族ドイツ人教員配属に際し力量発揮

直接募金寄付・東方援助事業「生徒が生徒を支援する」=新領土学校への教材贈呈プログラム

5. 帝国学校, ガウ学校——教員研修

●世界観研修, 教科研修

——ドイツ人教員のこれらの研修に全国, 地方で対応

①「帝国学校」: ドンドルフ城⁴ (バイロイト近郊)

4 ドンドルフ城—1937年秋, ナチス教員連盟はエドムント・フォン・ヴレーデ侯爵 (Fürst Edmund von Wrede) のドンドルフ「幻想宮殿」(Schloss Fantasie) を取得。既存29ガウ学校 (それまで148,232名教員が教練済) の中央教育館とした。

「ドンドルフ (Bayreuth-Dorndorf) の「幻想宮殿」(Schloss Fantasie) —元ブランデンブルク-バイロイト辺境伯フリードリヒとヴィルヘルミーネ夫妻の夏の離宮。優美な城館 (庭園美術館) と大公園とで一大庭園美術館をなす。1937年秋同館をナチス教員連盟が取得, 全国の研修所を束ねる中央研修所とした。開所式はナチ党全国指導者アルフレート・ローゼンベルク (美術品の略奪等を行った「全国指導者ローゼンベルク特捜隊 Einsatzstab Reichsleiter Rosenberg, ERR」) で知られる) の指揮の下, 多くのナチ党幹

- ② 「ガウ学校」：ガウレベルに多数配置
- ③ 「郡研修大会」, 「地域レベル研究会」：各地方で実施

6. 機関紙誌

●上記目的のための専門家、教科雑誌発刊

——帝国指導部から。またその委託により編集。

- ① 『ドイツの教育者』（„Der Deutsche Erzieher“）：ライヒ中央機関紙（各ガウへの通信誌付き）
- ② 『ナチスの教育制度』（„Nationalsozialistische Bildungswesen“）
- ③ 最大の生徒雑誌『加勢せよ！』（„Hilf mit!“）。これには計3誌が連なる：
 - i) 『加勢せよ [!]』（„Hilf mit!“）
 - ii) 『ドイツ若者の砦』（„Deutsche Jugendburg“）
 - iii) 『ドイツ若者の砦 A』（„Deutsche Jugendburg A“）

予約購読者数500万人。

7. 教育科学書、学校建築

●ナチス教員連盟の教育科学書シリーズ

- ① 『バイロイト教育・授業叢書』（„Bayreuther Bücher für Erziehung und Unterricht“）
- ② 『父母・教育者のための著作シリーズ』（„Schriftenreihe für Eltern und Erziehern“）：父母啓蒙を通して教師の教育活動を促進

●「ハンスシエム学校」 „Hans-Schem-Schulen“

——旧国境地のナチス教員連盟学校施設群：未来の学校建築モデルを目指したもの

||

幼稚園、ヒトラーユーゲント寮、地区グループ指導者事務所建築により、新国家の教育複合体を成す。

8. 帝国指導部

●ドイツ教育会館（„Haus der Deutschen Erziehung“）

——バイロイトのナチス教員連盟帝国指導本部（ハンス・シエムの故郷）

部が出席して行われた。今は亡き同盟設立者ハンス・シエムの母親、またヒトラーが愛好した作曲家リヒャルト・ワーグナーの義娘（息子ジークフリート・ワーグナーの未亡人）ヴィニフレート・ワーグナー（Winifred Wagner）も式典に招かれた由である。Vgl. Feiten, S. 183.; https://de.wikipedia.org/wiki/Schloss_Fantaisie 最終閲覧：2019/12/15]

（小峰「ナチス教員連盟（1929-1943）について—組織ならびに教育活動—」『ナチス教育断章』第1章，三省堂／創英社，2022，pp. 44-45，注41）

●ベルリン

——連絡事務所あり（ベルリン西35, ポツダム通り 81e）

9. ナチス教員連盟員教師の活動

●各人が体現・実践（ナチス教員連盟員自身が教師＜教育者＞）

——①接統諸同盟の下でナチスの世界観的政治的研修任される。

②各人の活動が「教育者教育」を体現

↓

「C. 教育者」参照。

d) 非接統諸同盟

1. ナチスの全国民教育と結合

●非接統諸同盟の教育活動

——ナチスの総ての国民教育と結合している。

||

ナチス諸機構に緊密に組み込まれていなくとも、
（諸同盟の活動が政治的というよりも専門実践的であるため）
団体の基本方向：民族社会主義（ナチズム）方向

↑

- ①団体指導者，副指導者，大部分のメンバーがナチ黨員
- ②団体：国家，党当局と緊密共働——大ドイツ帝国に於てドイツ人の重要な結束（=実効力もつ。ドイツの未来先導旗手）は，大いなるナチスという生命線抜きには考えられない。

〔Ⅲ. 教育 = 政治〕

1. 教育 = 政治

●国と党の全教育

——同一基盤から生じ，同一目的を目指す。

||

民族政治行動（volkspolitische Tat）

●過去の時代

——「教育と政治」が連携せず，不協和音

当時，教育と「政治」は別物。相対立し異なる理想の下に置かれた。

||

●生活疎遠

——両者ともに同一の弊害：すなわち，

一方は物質方面に傾き [政治]

他方は知的方面に傾く [教育]。

2. 総統 [ヒトラー] による統一

●思索と行動

——総統の政治行動

↓

全分野の思索と行動に初めて道筋を齎す。

●民族のより高き完成

——政治 = 民族的責務

ゲルマン民族，ヨーロッパ中核民族たるドイツ民族とその未来に奉仕するすべてを包摂し，決定する。

||

教育の本意

⇒教育：政治に自ら統合し，これの不可欠の援助者となる。

↓

教育無ければ政治は成功なく死に堕ちる。

政治という土台，精神を欠く教育は空疎に至る。

3. 教育即政治，生存と教育

●新ナチス帝国の教育

——徹頭徹尾政治的。かつ帝国の偉大なる最終目標を損うことなく，その時々々の政治の個別課題に規定される。プロパガンダ，党の教練活動も同様。

●学校もまた然り

——教則大綱に基づく教育だが，生活近接，現代近接を教則も求めている。

↓

●生存と教育

——総統も求める如く、教育のすべてが偉大な現実課題に対応しなければならない。

<ul style="list-style-type: none"> ・国防強化 ・航空 ・海の守り ・4カ年計画 	}	→ヘルマン・ゲーリング指揮
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---------------

||

国防、資源、食糧調達に全教育が立向うべき。

↓

これらの課題に至る所で成就すること = 国外、国内戦の勝利のため求められる。

||

- ・政治 = 教育の蘇生者
- ・教育 = 政治の最良の援助者となる。

↓

この円環の完成者：

「真の教育者は同時に真の政治家たれ。

真の政治家は一教育家たれ。

わが全能の人、総統ヒトラーのごとくに！」

[[B. ドイツの教育制度構造] 訳文終り。以下続く。]

* 解題を添えた原稿だったが、分量の関係で解題は次回に回したい。

(2023. 12. 7)